

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社インターマックス
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区弦巻四丁目23番12号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年2月7日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	平成22年12月16日提出の変更報告書NO.1の訂正

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リミックスポイント
証券コード	3825
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ)

第2【提出者に関する事項】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社インターマックス
住所又は本店所在地	東京都世田谷区弦巻四丁目23番12号

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区八丁堀二丁目29番13号 八重洲デュプレックス402 小倉行政書士事務所 行政書士 小倉 純一
電話番号	03-6868-3570

第3【訂正事項】

訂正前

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,000		
新株予約権証券(株)	A 6,500	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	O	13,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等 の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			13,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			6,500

訂正後

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)				7,000
新株予約権証券(株)	A	-	H	6,500
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	13,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等 の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			13,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			6,500

訂正前

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
該当事項はありません

訂正後

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】
法第27条の23第3項第2号に記載の保有株券はIMグロース1号投資事業有限責任組合で13,500株保有。
株式会社インターマックスは、IMグロース1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員です。